

建築設備施工科

建築設備施工科

訓練期間	6か月
入校月	4月・10月
訓練対象	求職中の方 (年齢制限はありません)
定員	30名
授業料	無料

建築物には、給排水設備（水やお湯）、衛生設備（大小便器、洗面器、風呂等）、空気調和設備（冷暖房等）が設置されています。これらの設備によって、私たちは快適な環境で生活することが出来ています。

当科では、これら設備の設置に必要な施工の技術・技能を基礎から習得することを目的としています。

ねじ切り旋盤操作

この機械を使うと、切断された鋼管の端部にねじを作ることができます。



総合課題の成果物

床下や壁裏の限られたスペースに配管を通して、各種器具を正確に取付ける技能を身につけます。



就ける仕事

水道設備技術者

住宅からオフィスビルまで、建物の中にある給水・排水・給湯配管および衛生設備の施工を行う施工技術者です。

空調設備技術者

エアコンをはじめとした冷暖房設備を取り扱います。機材の設置・冷媒配管作業やメンテナンスを行なう技術者です。

給湯設備技術者

エコキュートシステム（自然冷媒ヒートポンプ式給湯器）の熱交換技術に関する知識を持ち設置・配管作業、電気工事も行える技術者です。

訓練日 月曜日～金曜日
(土/日曜日、祝日はお休み)

訓練時間 9:05～16:45

東京都立
城東職業能力開発センター

〒120-0005
東京都足立区綾瀬五丁目6-1
TEL 03-3605-6140



●東京メトロ千代田線
綾瀬駅 徒歩8分

●つくばエクスプレス
青井駅 徒歩12分

城東センター

